

#水島朝穂 東京新聞への直言

「トランプ忖度隠し解散」の高市首相 新聞のデジタル版は言葉選びに工夫を 〈水島朝穂 東京新聞への直言〉

2026年1月29日 14時00分

🔒 有料会員限定記事

💬 0

📎 あとで読む



今年の元旦も、別刷りページや折り込みチラシでずっしり重い新聞各紙が届いた。本紙を開くと、特報面左下の「新年に寄せて」という署名記事に目がいった。冒頭、「ネット上には、威勢のいい言葉があふれています」として、「中国なにするものぞ」「進め一億火の玉だ」「日本国民よ特攻隊になれ」が例示されていた。

おやっと思って、試しに一つを“フレーズ検索”してみたが、たいしてヒットしなかった。「つかみ」とはいえ、ちょっと言い過ぎかなと感じていた。

だが、すぐにそれは「炎上」し、正月早々、ネット上には本紙への批判的投稿が「あふれる」ことになった。9日付本紙の同じコーナーに、「削除しておわびします」という文章が掲載され、紙面ビューアーの1日付特報面の当該箇所は白抜きになった。

◆誤解を招きやすい言葉を使うにあたり

これらの3例がネット上に「あふれていない」のが事実であって、それとは異なることを記事冒頭に書いた以上、不正確な記述であったことは否めない。訂正文は当然だが、「熱狂」の実態を分析した検証記事で応えるべきではなかったか。全文削除という対応には、割り切れなさが残った。

今や新聞は、紙面で記事を読む人の割合よりも、デジタル版から情報を得る人の割合の方が高まっている。各紙とも記事の一部を無料公開し、読者に購読を促す手法を競う。いきおい、見出しや「つかみ」はより関心をひく言葉が選ばれるようになる。

元旦の本紙デジタル版も、「新年に寄せて」の冒頭部分をそのまま切り出して公開していた。紙面でこの記事を読んだ人は、私のように3例に違和感を覚えても、全体を読めば言わんとすることは理解できただろう。だが、デジタル版の無料公開部分を見た人は、本文を読むことなく、冒頭の3例に強く反応したわけである。誤解を招きやすい言葉や表現を冒頭部分で使うにあたっては、文章全体を読ま（め）ない人々を念頭に、配慮と工夫が求められる。

◆政治の風景は一変した

昨年12月25日付の本欄の冒頭で、「首相が代わっただけで、この秋口までとはまったく異なる空気がこの国を覆っている」と書いた。高市政権が発足して3カ月あまり、政治の風景は一変した。

そして、ついに通常国会の召集日に衆議院を解散するという、憲政史上において超異例の荒業を見せつけられることになった。解散は首相の専権事項とか「伝家の宝刀」とかいわれるが、憲法上の明確な根拠はない。首相がその時々、政治的脈絡のなかで利用する「裁量的解散」（7条解散）が定着してきたが、批判もある。衆議院議長をやった保利茂氏は、「特別の理由もないのに、行政政府が一方向的に解散しようということであれば、それは憲法上の権利の乱用ということになる」として、7条解散の乱用を戒めていた。



衆院が解散された本会議で前を見つめる高市首相（中央左）＝1月23日、国会で

加えて今回は、通常国会の召集日の解散である。国会法改正で1992年に1月召集になってから初めてのことである。天皇が「おことば」を発する国会開会式も行われなかった。

新年度予算案の審議・成立の遅れにより、4月から全国一律での給食費無償化実施が危ぶまれる。しかも、入学試験シーズンの全国的選挙。受験生とその家族（選挙関係者も含む）への影響も懸念される。豪雪地帯では選挙準備も投票そのものも困難を極めるだろう。本紙23日付「こちら特報部」は、取材から得た「自分勝手解散」という言葉を見出しに使いながら、この異例の解散をめぐるさまざまな問題点を拾っている。ちなみに、本紙24日付1面トップ見出しは「くらし後回し解散」である。

◆「早苗のための×5解散」

それにしても、なぜこの時期、このタイミングでの解散なのだろうか。19日の首相記者会見を生で聞いたが、さっぱりわからない。「なぜ、今なのか」と自ら問い、「高市早苗が、内閣総理大臣でよいのかどうか、今、主権者たる国民の皆さまに決めていただく、それしかない」と答える。まるで「早苗のための×5解散」である。

私見によれば、「解散権の乱用」とははっきり言えるのは安倍晋三首相（当時）による「国難突破解散」（2017年9月）だった。少子高齢化と北朝鮮情勢を「国難」として、これを解決するための解散というのだが、実際のところは、森友・加計問題で窮地に陥っていた安倍首相による疑惑隠しの「自己都合解散」だった（[直言「自分ファースト」の翼賛政治—保身とエゴの「暴投解散」](#)参照）。ただ、そうであっても、これはまだ臨時国会召集日の冒頭解散だった。



衆院解散を表明した記者会見で「国難突破解散」と名付けた当時の安倍晋三首相＝2017年9月、首相官邸で

今回の解散は、これよりも乱用度が高いように思う。憲法52条が毎年1回召集すると定める「常会」（通常国会）の冒頭で解散したため、「参議院は、同時に閉会となる」（憲法54条2項）。法案や予算審議もすべて止まる。その影響は経済、社会、外交などあらゆる分野に及ぶ。よほどの事情がない限り、通常国会を開かない状況を作り出すことはない。

先例は60年前の佐藤栄作内閣による「黒い霧解散」だが、これは政治的混乱が続くなかでのこと。また、事前に与野党の党首会談の場を設けるなどの配慮もしていた。今回は、きわめて高い内閣支持率をバックに、野党のみならず、与党内の反発をも振り切った解散である。この点で、高市首相は安倍氏を「超えた」のかもしれない。

◆「TM特別報告書」本格的な報道を

では、「よほどの事情」とは何か。私は、[本紙1月16日付「こちら特報部」](#)が指摘する旧統一教会の内部文書「TM特別報告書」の存在が大きいと考える。TMとは「トゥルーマザー」（真の母）の略で、韓鶴子総裁のことである。文書には高市氏の名が32回記載され、「（自民党）総裁に選ばれることが天の望み」と言及されているという。23日から国会が始まっていれば、予算委員会などでこの報告書のこと厳しく追及されていただろう。『毎日新聞』が報告書全文を入手・翻訳して、23日付で独自の検証を行っている（安倍氏への言及が約500回！）。本紙にも、この文書の本格的な報道を期待したい。

今月は、トランプ流「帝国主義」があらゆる方面で顕在化した。3日のベネズエラ侵攻、4日からはグリーンランド領有をめぐって追加関税と武力行使をちらつかせた激しいブラフ、7日には66の国際機関からの脱退指示等々。超大国が国際秩序を壊し、世界を「無政府状態」（アナーキー）へと導いている。だが、高市首相はベネズエラ侵攻についても、グリーンランドをめぐっても、まともなコメントを発していない。この点も国会で追及されていただろう。だから今回の解散は、「トランプ付度（そんたく）隠し解散」でもある。

(日本評論社) など著書多数。1997年からホームページ「平和憲法のメッセージ」(<https://www.asaho.com/jpn/>) を29年間更新中。

【関連記事】 [高市首相の持論通りに…「旧姓使用の法制化」がまた進む 30年踏襲した政府見解、内閣府が議論なく「変更」](#)

【関連記事】 [「高市首相に怒られる」から…「旧姓使用」で内閣府が忖度 男女共同参画答申案に「法制化」文言を独断追加](#)



なるほど！
0



大切だね
0



もやもや…
0



もっと知りたい
0

カテゴリーをフォローする

+ 水島朝穂 東京新聞への直言



子どもま
学校では
ない「性



大学、と
びのびと



新しい絆
はここか



豆! 豆!
ト